

うるま市

Shakyo

社協だより

No.18

【2016年1月発行】

=編集・発行=

社会福祉法人

うるま市社会福祉協議会

T E L : (098) 973-5459

F A X : (098) 974-5306

第8回 うるみん健康・福祉まつり



うるま市
まちキャラ
『うるうらら』



うるま市のヒーロー、キャラクターがステージに登場し、ちびっ子たちとウルマーダンスを楽しみました。

平成27年11月21日、第8回うるみん健康・福祉まつりを開催しました。このまつりは、健康づくり、児童、高齢者、障がい者や地域の福祉推進に関する事業の活動を紹介・発表する機会をとおして、「誰もが健康で互いに助け合える地域福祉のまちづくり」を推進することを目的とし、また、うるま市合併10周年記念事業として、福祉関係機関・団体が協働して開催しました。

まつり当日は、絶好の秋空の中、うるま市地域交流センターにおいては、児童、障がい者等の福祉団体によるステージ発表や福祉事業所の作品展示・販売が行われました。また、うるま市健康福祉センターでは、健康づくり体験や各種ボランティア団体の活動紹介及び作品の販売などをを行い、多くの市民の皆様がまつりを楽しみました。

また、うるま市健康福祉センターでは、健康づくり体験や各種ボランティア団体の活動紹介及び作品の販売などをを行い、多くの市民の皆様がま

障がいのある人もない人も共に命輝けるまちを目指して ご存知ですか？～精神保健普及月間、障がい者週間～

わが国では、11月に精神保健普及運動週間、12月に障がい者週間を定め、「国民誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合う共生社会」を目指すことを掲げ、沖縄県でも、11月を精神保健福祉普及月間、12月3日から9日を障がい者週間と定めています。うるま市でも期間中に障がいに対する普及啓発のための催しを行いました。

☆うるみん健康・福祉まつり☆

今年も、うるみん健康・福祉まつりが11月21日に開催されました。地域交流センター側には18か所の障がい福祉サービス事業所、うるみん正面前広場には市内地域活動支援センター5か所が出店し、日頃の活動の中で作った手工芸品や花木、食品、焼き菓子などの販売を行いました。

併せて、地域活動支援センターブースでは、「GO!GO!地活 Happy フェスタ」として、地域や当事者を中心としたダンスや歌のパフォーマンス、多肉植物鉢植え体験、当事者によるプレゼントタイムなど、地域の皆さんとの交流を楽しみました。



みどり町5・6丁目公民館放課後学童クラブ&手話サークルうるまの皆さん



地活 Happy フェスタブース
(支援センターみほぞ)

平成27年度うるま市 障がい者虐待防止研修会

12月4日、うるま市障がい者虐待防止センター主催による研修会が、石川保健相談センターで開催されました。

市内障がい者(児)福祉サービス提供事業所を対象に行われ、当日は160名余りが参加。なくならない障がい者(児)虐待の実際から虐待・差別をつくらない許さない環境づくりについて、改めて考える機会となりました。



平成25年、国では障がいを理由とする差別の解消を推進するべく「障害者差別解消法」が公布され、平成28年4月1日より施行予定です。沖縄県では、平成26年に「障がいのある人もない人も共に暮らしやすい社会づくり条例(共生社会条例)」を施行し、障がい者(児)の差別解消に向けた取り組みを進めています。

社協としても、障がい者相談支援事業や地域活動支援センター事業などを通じて、今後も「地域のだれもが共に安心して心輝かせることのできる街づくり」を目指し、地域の皆さんと共に取り組んでいきます。

障害を理由とする差別とは？

(内閣府「障害者差別解消法リーフレット」抜粋)

障害を理由として、正当な理由なく、サービスの提供を拒否したり、制限したり、条件を付けたりするような行為をいいます。

また、障害のある方から何らかの配慮を求める意思の表明※があった場合には、負担になり過ぎない範囲で、社会的障壁を取り除くために必要で合理的な配慮を行うことが求められます。こうした配慮を行わないことで、障害のある方の権利利益が侵害される場合も、差別に当たります。

※知的障害等により本人自らの意思を表明することが困難な場合には、その家族などが本人を補佐して意思の表明をすることもできます。

●障害を理由とする不当な差別的取扱い(例)

障害を理由として、サービスの提供や入店を拒否してはいけません。



●合理的な配慮(例)

筆談や読み上げなど、ちょっとした配慮で助かる人がいます。



社会的障壁とは？

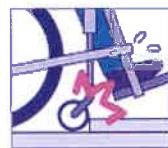
障害のある方にとって、日常生活や社会生活を送る上で障壁となるようなものを指します。

①社会における事物(通行、利用しにくい施設、設備など)

②制度(利用しにくい制度など)

③慣行(障害のある方の存在を意識していない慣習、文化など)

④観念(障害のある方への偏見など)などがあげられます。



(例)街なかの段差
3センチ程度の段差で車椅子は進めなくなります。



(例)書類
難しい漢字ばかりでは、理解しづらい人もいます。

ミニデイ活動に感謝！

～ふれあい交流会を開催しました～



平成27年12月2日、うるま市健康福祉センターホールにおいて、市長をはじめ、自治会長や各地区の福祉推進員、約270名を招いて、うるま市社協合併10周年記念事業「ふれあい交流会」を開催しました。

はじめに、島袋市長、平川社協会長のそれぞれから、介護予防事業の重要性と各地域が実践している活動に対する感謝を述べ、「今後も引き続き、皆様のご支援ご協力ををお願いします。」とお言葉をいただきました。



交流会では、自治会長や福祉推進員の皆様に、「笑い」とおして日頃の活動に感謝をしようとして計画。

琉球大学サークル「スタジオジャグリ」による、パフォーマンスやジャグリングを体験。その後、職員のお笑い芸では、在宅福祉課長、係長の「笑い口説」やユニークな衣装を着た女子職員のダンスパフォーマンスに交じり、平川社協会長も「サザエさん」に扮装してダンスを披露し、会場の笑いを誘いました。

= 生きがい活動支援通所事業（地域型）=

地域公民館ミニデイサービス通信

地域の高齢者の方々が身近な公民館等に集まり、交流の場を持つことで、生きがいづくり・健康づくり・仲間づくりを目的とした介護予防事業を行っています。

～兼箇段区～



11月は宜野座で、パークゴルフを楽しみました。参加した皆さん、「いい運動になるさ～！」と気合を入れていましたが、後半から雨が降り出し、切り上げることになりました。

推進会名：兼箇段和の会

開催日：毎月第4水曜日 午前9時～正午

連絡先：☎ (098) 973-3552

～江洲区～



毎年、花の寄せ植えを行っています。それぞれ自由に花を配置し、参加した皆さん、「何の花を植えるのかなあ～！」とお喋りをしながら楽しい時間を過ごしています。

推進会名：江洲福祉推進会

開催日：毎月第3火曜日 午後1時半～3時半

連絡先：☎ (098) 973-3001

☆ミニデイサービスは、毎月、各地域の公民館にて開催されています。

参加希望の方は、直接、最寄りの公民館へお出かけください。一緒に地域づくりをしましょう！

活動紹介!

石川民生委員・児童委員協議会 ～活動報告～

11月24日から26日まで、石川地区における一人暮らしの高齢者や障がい者宅へ民生委員手作りのジューシーを笑顔と共に届けました。

今回、広島県民協姊妹民協連盟記念特別援助金と全国民生委員互助共励事業の助成金を活用。地域で身近な相談員として見守りや声かけ等を取り組んでいる民生委員と地域の皆さんとの交流が深まる活動となりました。



平成27年度

歳末たすけあい募金の使いみち

12月1日から12月31日まで実施しました「歳末たすけあい運動」において、皆様から寄せられました募金は、新たな年を迎える時期に支援を必要とする方々が、明るいお正月を迎えることができるよう『義援金支給』や『行事食（折詰弁当）お届けサービス』として活用いたしました。

皆様の温かいご支援とご協力に感謝申し上げます。

『要支援者世帯への義援金』

各自治会をとおし、746世帯へ総額622万7千円の義援金をお渡ししました。



『行事食お届けサービス』



民生委員や地域のボランティアの方々の協力を得て、見守り活動を兼ねながら、一人暮らし高齢者等474世帯へ折詰弁当をお届けしました。

第11回(合併10周年記念大会)

うるま市社会福祉大会

～育てよう 助け合い・支え合う地域の心～

開催します！

平成28年2月12日(金)午後2時～4時
(1時半開場)

会場：うるま市民芸術劇場 燈ホール

この大会は、長年にわたり本市の社会福祉の発展にご貢献された方を顕彰するとともに今後の福祉活動へ取り組む決意を新たにし、さらなる地域福祉の充実を目指す機会とすることを目的としています。多くの皆様のご来場をお待ちしています。

お問合せ 本所【総務課】 ☎ (098) 973-5459

ご寄付ありがとうございます

平成27年9月1日から平成27年11月30日受付まで

＜香典返し＞ (順不同・敬称略)

御芳名	金額	故人名
前徳 次美	50,000円	前徳 恵子
藏當 貞徳	100,000円	藏當 春子
島袋 恒政	50,000円	島袋 ヨシ
謝名 勇	20,000円	謝名 キミ
新屋 信雄	30,000円	新屋 静
村吉 カメ	50,000円	村吉 政健
長嶺 由一郎	100,000円	長嶺 ツル
那覇 弘美	100,000円	徳田 弘
目取真 康裕	50,000円	目取真 永良
奥田 和子	50,000円	奥田 稔
照屋 寛活	30,000円	照屋 寛武
根路銘 安則	100,000円	根路銘 安喜
伊禮 貞人	100,000円	伊禮 芳子

＜一般寄付＞

御芳名	金額
株式会社 キヨウリツ	50,000円
喫茶店 野バラ	60,000円
親田 勇	50,000円
ルネッサンス リゾート オキナワ	19,000円
ココガーデン リゾート オキナワ	13,600円
匿名	30,000円

＜指定寄付＞

御芳名	金額
具志川なつメロ友の会	712,432円

※皆様から寄せられました寄付は、当社会福祉法人が行う社会福祉事業のために活用させていただきます。

お知らせ

うるま市社協 本所の住居表示が変更になりました！(所在地は変わりません)
旧 うるま市字安慶名488番地 → 新 うるま市安慶名一丁目8番1号

